

近世郡内領における「村」の特質について

中 小 路 純

はじめに

近世の「村」と言った場合、それを「自然村落」とみなす理解は必ずしも自明のものではないかもしれない。しかしそれを、当時の農民の、最小のとは言えないまでも、農民生活に重要な意味を有する基本的な、あるいは基礎的な単位となっていたとみなすことに対しては誰しも異論のないところであろう。⁽¹⁾

本論では、ここ数年間筆者が研究を行なってきた現在の山梨県都留郡、当時「郡内領」と呼ばれた地方の、そうした「村」の規模及び形態的特質について、若干の検討を行うことにしたい。この地方では、文禄三(一五九四)年、慶長十五(一六一〇)年の両度の検地を経て、

藩制期の寛文九(一六六九)年に行なわれた検地を通じ、郡内百十一カ村と呼ばれる村々がほぼ確定された。

近世の村落の一般的な規模を見ると、近世後期の天保五(一八三四)年当時、わが国の総人口は、二七〇六万三九〇七人とされ、全国の総石高は、史料によって相違はあるものの、これに近い天保元(一八三〇)年当時、三〇五五万八九一七石、村数は六万三五四〇カ村と算定されているので、これを一応の手掛かりとして全国的な平均を見ると、村高およそ四八〇石余り、人口四二五人余りとなることになる。⁽²⁾

ここでは、右に見る全国平均を一つの目安とし、『甲斐国志』村里部を専ら扱べき史料として検討を行なうことにしたい。周知の通り、『甲斐国志』は、幕府によ

第1表 郡内領の石高と人口

年 代	石 高 (石)	人 口 (人)	石/人 (石)
寛文9 (1669) 年	1,9625.851 (100.0)	4,1841 (100.0)	0.47
文化11 (1814) 年	2,0911.6685 (106.6)	6,2961 (150.5)	0.37

出典：『秋元家甲州郡内治績考』、『甲斐国志』。
注：() 内は指数。

って編纂され、文化十一(一八一四)年に刊行されたもので、村高・人口・家数について一括して知る上では、部分的に誤記が見られるとは言え、非常に完備した史料と言ふことが出来る。⁽³⁾ここでは特に「村」の、年貢を実現する基本組織とも言える性格に注目し、人口・家数・村高及びそれと関わる年貢、とりわけ「免」について検討することにしよう。

一 郡内地方の特質

本論に先立って郡内地方の概略と地方的特色について説明しておこう。

この地方は、近世初頭に郡内藩(谷村藩)を形成し、後、宝永二(一七〇五)年に天領化されて以降明治期まで支配関係に変化は見

られていない。第1表に見るように、寛文九(一六六九)年当時の石高は一万九六二五石、人口四万一八四一人で、文化十一(一八一四)年には石高二万〇九二一石、人口六万二九六一人を数えていた。郡内領はこの都留郡の全域を一円的に占め、「上郷」(郡南部)、「中郷」(現都留市周辺)、「下郷」(郡北部)の三郷に分けて呼ばれることが多かった。

村々は、藩制期には、谷村組、黒野田組、猿橋組、上野原組、吉田組、川口組の六組に分けられ、各組の名前となっている村に「市」が設けられて、小市場圏をなしていたが、これは専ら年貢代金の換金のためのものであったと考えられる。⁽⁴⁾この外、桂川沿いの猿橋の東下流域十一カ村は「川通り」と呼ばれ、また富士山麓の村々も「岳麓」と称して独自の生活圏をなしていた。⁽⁵⁾

この地方では、甲斐国衙と鎌倉とを、河口・加古(笹坂)・須走を經由して結ぶ旧鎌倉街道沿いの上郷の方が古くから開けており、⁽⁶⁾下郷には、慶長期に甲州街道が引かれ、元和四(一六一八)年に宿請けがなされる以前には、僅かな山道が通じていたのみであったと言われている。⁽⁷⁾

第2表 郡内地方の村落一覧

区域	番号	村名	村高戸数(石)	戸数(戸)	人口(人)	男(人)	女(人)	馬(疋)	牛(疋)	年貢米(石)	免(%)	年貢率	1戸当石(石)	1人当石(石)	1戸当人口(人)	1戸当馬数(疋)	1人当馬数(疋)	男子%	母子% 50%以下
B	1	下谷村	817.781	242	1554	785	769	52	0	410.322	50.19	50.18	3.379	0.526	6.421	0.215	0.033	50.51	
	2	上谷村	629.479	285	1346	681	665	30	0	415.049	65.96	65.94	2.209	0.463	4.723	0.105	0.022	50.59	
	3	十日市郷	362.906	103	671	344	327	36	0	191.216	52.69	52.69	3.523	0.541	6.515	0.054	0.054	51.27	
	4	夏野	696.327	241	1035	525	510	72	0	498.934	71.65	71.65	2.889	0.673	4.295	0.299	0.070	50.72	
	5	鹿留	372.209	222	862	453	409	72	0	253.853	68.40	68.20	1.677	0.432	3.883	0.324	0.084	52.55	
	6	鹿境	205.143	150	647	311	336	30	0	156.981	76.52	76.52	1.368	0.317	4.313	0.200	0.046	48.07	△
	7	皇沼	198.702	92	397	196	201	28	0	148.204	74.20	74.59	2.160	0.501	4.315	0.304	0.071	49.37	△
	8	小沼	607.739	349	1482	671	811	25	0	481.707	79.87	79.26	1.741	0.410	4.246	0.072	0.017	45.28	△
	9	下谷地	191.650	103	504	258	246	55	0	121.650	63.62	63.48	1.861	0.380	4.893	0.534	0.109	51.19	△
	A	10	上谷地	185.350	201	731	378	353	62	0	130.720	70.71	70.53	0.922	0.234	3.637	0.308	0.085	51.71
11		小見	205.9708	249	871	441	430	71	0	122.839	62.24	59.64	0.827	0.236	3.498	0.285	0.082	50.63	
12		大明見	155.829	149	604	304	300	52	0	50.821	33.94	32.61	1.046	0.238	4.054	0.349	0.086	50.33	
13		大野	30.236	123	429	229	200	79	0	13.630	46.30	45.08	0.246	0.070	3.488	0.642	0.184	53.38	
14		内野	68.598	92	652	332	320	90	0	28.320	43.55	41.28	0.746	0.105	7.087	0.973	0.138	50.92	
15		平野	24.615	62	250	132	118	30	0	8.839	18.95	21.32	0.397	0.098	4.032	0.484	0.120	52.80	
16		長池	3.104	34	172	88	84	30	0	2.560	9.65	9.64	0.091	0.018	4.737	0.987	0.174	51.16	
17		山新	26.549	76	360	194	166	75	0	8.839	27.03	27.03	0.349	0.074	4.737	0.987	0.208	53.89	
18		山新	56.483	135	529	271	258	30	0	30.857	55.68	54.63	0.418	0.107	3.919	0.222	0.057	51.23	
19		下田	628.511	335	1304	673	631	26	0	302.355	48.78	48.11	1.876	0.482	3.893	0.078	0.020	51.61	
20		上田	898.156	508	2025	1045	980	60	0	386.444	44.30	43.02	1.768	0.444	3.986	0.118	0.030	51.60	
21		山新	35.886	111	451	230	221	25	0	19.779	55.12	55.12	0.323	0.080	4.063	0.225	0.055	51.00	
22		山新	285.755	229	944	540	540	40	0	140.297	50.87	49.10	1.248	0.303	4.122	0.175	0.042	57.20	
23		山新	201.765	170	897	450	447	65	0	99.704	49.42	49.42	1.187	0.225	5.276	0.382	0.072	50.17	
24		山新	218.385	191	1176	591	585	42	0	81.940	38.44	37.52	1.143	0.186	6.157	0.220	0.036	50.26	
25		山新	114.241	103	478	270	208	30	0	38.152	33.40	33.40	1.109	0.239	4.641	0.291	0.063	56.49	
26		山新	65.851	40	133	68	65	8	0	20.303	35.24	35.71	1.421	0.427	3.325	0.200	0.060	51.13	
27		山新	55.849	288	972	482	490	80	0	16.148	24.52	24.52	0.277	0.068	4.084	0.336	0.082	49.59	△
28		山新	36.727	58	316	160	156	20	0	16.360	44.56	44.54	0.633	0.116	5.448	0.345	0.063	50.63	
29		山新	199.631	141	601	301	300	41	0	71.064	36.65	35.60	1.416	0.332	4.262	0.291	0.068	50.08	
30	山新	347.144	271	1128	568	560	22	0	176.877	51.00	50.95	1.281	0.308	4.162	0.081	0.020	50.35		
31	山新	41.156	63	270	135	135	21	0	16.915	42.22	41.10	0.653	0.152	4.286	0.333	0.073	50.00		

(73) 近世郡内領にもける「村」の特質について

32	川	棚	43.005	16	71	35	36	4	0	16.846	39.17	39.17	2.688	0.606	4.438	0.250	0.056	49.30	△
33	港	原	43.446	15	47	21	26	4	0	16.438	37.88	37.84	2.896	0.924	3.133	0.267	0.085	44.68	△
34	加	栗	61.900	62	274	140	134	18	0	30.914	50.02	49.94	0.998	0.226	4.419	0.290	0.066	51.09	△
35	平	畑	27.001	37	162	78	84	20	0	11.764	43.60	43.57	0.730	0.167	4.378	0.541	0.123	48.15	△
36	大	畑	289.914	180	817	420	397	75	0	195.354	68.38	67.38	1.611	0.355	4.539	0.417	0.092	51.41	△
37	中	津	226.587	65	330	166	164	20	5	158.833	70.10	70.10	3.486	0.687	5.077	0.308	0.061	50.30	△
38	全	津	68.979	37	143	79	64	15	0	42.129	61.11	61.08	1.864	0.482	3.865	0.405	0.105	55.24	△
39	四	日	402.603	105	428	211	217	10	0	293.613	72.96	72.93	3.834	0.937	3.780	0.275	0.073	55.78	△
40	古	川	322.211	91	344	185	159	25	0	235.781	73.14	73.18	3.541	0.937	3.981	0.385	0.097	50.72	△
41	小	川	107.703	52	207	105	102	20	0	90.903	47.26	47.26	2.071	0.520	3.360	0.340	0.074	50.71	△
42	小	田	253.835	153	702	356	346	52	0	142.947	56.31	56.31	1.659	0.362	4.588	0.340	0.074	50.71	△
43	小	野	368.705	170	712	356	356	22	0	222.675	60.39	60.39	2.169	0.518	4.188	0.129	0.031	50.00	△
44	井	倉	168.504	73	338	170	168	20	0	93.101	55.46	55.25	2.308	0.499	4.630	0.274	0.059	50.30	△
45	与	倉	48.196	75	341	171	170	25	0	25.295	53.47	52.48	0.643	0.141	4.547	0.333	0.073	50.15	△
46	朝	日	73.326	73	340	181	159	28	0	42.432	58.36	57.87	1.004	0.216	4.658	0.384	0.082	53.24	△
47	朝	日	100.401	120	586	290	296	35	0	59.908	59.74	59.67	0.837	0.171	4.883	0.292	0.060	49.49	△
48	表	山	239.708	391	1861	941	920	93	0	176.3205	73.84	73.56	0.613	0.129	4.760	0.238	0.050	50.56	△
49	表	山	136.996	342	1735	868	867	280	0	100.108	73.38	73.07	0.401	0.079	5.073	0.819	0.161	50.03	△
50	近	野	35.319	80	406	188	218	40	0	25.933	73.86	73.43	0.441	0.087	5.075	0.500	0.099	46.31	△
51	小	野	104.903	73	344	173	171	40	0	68.830	65.95	65.61	1.437	0.305	4.712	0.548	0.116	50.29	△
52	小	野	153.854	102	448	224	224	36	0	96.323	63.54	62.61	1.508	0.343	4.392	0.353	0.080	50.00	△
53	王	能	87.896	75	315	163	152	30	0	47.462	54.00	54.00	1.172	0.279	4.190	0.400	0.095	51.75	△
54	王	能	101.038	41	172	76	96	15	0	45.460	44.60	44.99	2.464	0.587	4.195	0.366	0.087	44.19	△
55	熊	野	121.006	93	441	214	227	31	0	65.417	54.19	54.06	1.301	0.274	4.742	0.333	0.070	48.53	△
56	吉	久	84.939	78	360	179	181	30	0	50.716	60.11	59.71	1.089	0.236	4.615	0.385	0.083	49.72	△
57	白	野	103.612	101	422	211	211	23	0	61.266	59.37	59.13	1.026	0.246	4.178	0.228	0.055	50.00	△
58	中	初	331.5707	108	531	259	272	60	0	173.534	52.44	52.34	3.070	0.624	4.917	0.556	0.113	48.78	△
59	下	初	337.118	151	672	357	315	60	0	170.081	50.61	50.45	2.233	0.502	4.450	0.397	0.089	53.13	△
60	真	木	382.158	239	1072	553	519	36	0	259.737	68.79	67.97	1.599	0.356	4.485	0.151	0.034	51.59	△
61	花	映	364.858	155	725	365	360	60	0	207.585	57.48	56.89	2.354	0.503	4.677	0.387	0.083	48.44	△
62	大	月	226.652	103	450	218	232	47	0	109.230	48.19	48.19	2.201	0.504	4.369	0.456	0.104	48.44	△
63	大	月	328.178	90	366	192	174	38	0	143.081	43.60	43.60	3.646	0.897	4.067	0.422	0.104	52.46	△
64	大	月	131.055	55	221	112	109	15	0	71.224	54.80	54.35	2.383	0.593	4.018	0.273	0.068	50.68	△
65	大	月	246.115	144	638	328	310	0	0	107.585	43.71	43.71	1.709	0.386	4.431	0.000	0.000	51.41	△

(75) 近世部内郷の「村」の概観のついで

66	小柳田小沢	90,686	89	343	179	164	41	0	49,373	54.44	54.44	1.019	0.264	3.854	0.461	0.120	52.19
67	茂瀬	33,542	43	190	108	82	7	0	19,082	56.89	56.89	0.780	0.177	4.419	0.163	0.037	56.84
68	強瀬	87,004	58	277	146	131	17	0	52,582	60.63	60.44	1.500	0.314	4.776	0.293	0.061	52.71
69	岩倉	200,931	79	353	181	172	0	0	101,671	50.70	50.60	2.543	0.569	4.468	0.000	0.000	51.27
70	岩倉	69,754	45	201	101	100	18	0	24,964	35.94	35.79	1.550	0.347	4.467	0.400	0.090	50.25
71	岩倉	305,643	116	575	290	285	40	0	120,381	39.62	39.45	2.635	0.532	4.957	0.345	0.070	50.43
72	奥山	57,361	82	342	175	167	10	0	43,847	76.44	76.44	0.700	0.168	4.171	0.122	0.029	51.17
73	林山	27,936	26	152	81	71	8	0	22,976	82.25	82.25	1.074	0.184	5.846	0.308	0.053	50.70
74	奈良子	35,890	50	284	144	140	21	0	30,490	84.95	84.95	0.718	0.126	5.680	0.420	0.074	50.70
75	瀬戸	110,160	96	552	272	280	15	0	76,657	69.59	69.59	1.148	0.200	5.750	0.156	0.027	49.28
76	駒川	84,123	42	207	109	98	11	0	38,357	45.60	45.60	2.003	0.406	4.929	0.262	0.053	52.66
77	野川	68,753	66	288	148	140	24	0	32,107	47.22	46.70	1.042	0.239	4.364	0.178	0.073	51.39
78	野田	241,994	137	610	304	306	24	0	122,397	51.09	50.58	1.766	0.397	4.453	0.145	0.039	49.84
79	下和田	176,348	92	474	256	218	17	0	88,841	55.20	50.38	1.917	0.372	5.152	0.185	0.036	54.01
80	宮津	251,000	99	484	240	244	50	0	141,905	56.54	56.54	2.535	0.519	4.889	0.505	0.103	49.59
81	岩津	39,408	44	191	107	84	8	0	286,740	62.59	62.44	0.896	0.206	4.341	0.182	0.042	56.02
82	島津	419,797	304	1485	782	703	50	0	1,381	0.283	0.164	1.381	0.283	4.885	0.164	0.034	52.66
83	大目	81,212	61	293	145	148	20	0	29,498	36.32	36.32	1.331	0.277	4.803	0.328	0.068	49.49
84	上大野	155,505	97	467	230	237	22	0	130,929	41.11	41.07	1.603	0.333	4.814	0.227	0.047	49.25
85	下大野	163,317	107	480	249	231	24	0	1,526	0.340	0.224	1.526	0.340	4.486	0.224	0.050	51.88
86	野田尻	145,208	63	574	305	269	31	0	75,990	52.33	52.33	2.305	0.243	9.111	0.492	0.054	53.14
87	桑久保	73,070	66	304	156	148	18	0	37,293	51.40	51.04	1.107	0.240	4.606	0.273	0.059	51.32
88	和泉	30,976	35	192	102	90	15	0	14,376	46.41	46.41	0.885	0.161	5.486	0.429	0.078	53.13
89	和泉	58,222	39	185	102	83	8	0	20,218	34.91	34.73	1.493	0.315	4.744	0.205	0.043	50.14
90	大倉根	77,053	45	208	104	104	10	0	41,127	53.37	53.37	1.712	0.370	4.622	0.322	0.048	50.00
91	大倉根	28,447	30	182	93	89	10	0	14,312	50.32	50.31	0.948	0.156	6.067	0.333	0.055	51.10
92	大倉根	120,270	82	348	184	164	32	0	45,072	37.61	37.48	1.467	0.346	4.244	0.390	0.092	52.87
93	大倉根	153,838	62	296	149	147	16	0	67,234	43.69	43.70	2.482	0.520	4.774	0.258	0.054	50.34
94	上野原	638,419	410	1875	941	934	55	0	339,402	53.26	53.16	1.557	0.340	4.573	0.134	0.029	50.19
95	上野原	513,342	421	2135	1121	1014	65	0	349,521	68.09	68.09	1.219	0.240	5.071	0.154	0.030	52.51
96	西野	156,782	180	923	473	450	100	0	88,950	56.73	56.73	0.871	0.170	5.128	0.556	0.108	51.25
97	西野	59,575	167	811	427	384	65	5	36,605	61.44	61.44	0.357	0.073	4.856	0.389	0.080	52.65
98	小丹	69,637	208	1030	548	482	50	2	46,509	66.76	66.79	0.335	0.068	4.952	0.240	0.049	53.20
99	藤崎	356,355	128	704	360	344	50	0	213,086	59.80	59.80	2.784	0.506	5.500	0.391	0.071	51.14

C	100	小	橋	136,789	53	242	127	115	27	0	80,259	58.67	58.67	2.581	0.565	4,566	0.509	0.112	52.48
	101	立	野	137,732	67	294	136	158	8	0	45,279	33.49	32.87	2.056	0.468	4,383	0.119	0.027	46.26
	102	植	酒	105,548	60	342	185	157	27	0	54,794	51.94	51.91	1.759	0.309	5,700	0.450	0.079	54.09
	103	河	合	120,693	88	468	232	236	13	0	72,050	59.73	59.70	1.372	0.258	5,318	0.148	0.028	49.57
D	104	上	鶴	164,174	104	488	232	256	40	0	142,848	41.67	41.65	1.579	0.336	4,692	0.385	0.082	47.54
	105	下	鶴	178,839	61	293	131	162	10	0				2.932	0.610	4,803	0.164	0.034	44.71
	106	橋	之	200,508	100	453	236	217	28	0	91,481	45.64	45.62	2.005	0.443	4,530	0.280	0.062	52.10
	107	新	倉	42,902	34	191	96	95	19	0	26,261	61.21	61.21	1.262	0.225	5,618	0.382	0.068	50.26
	108	四	方	196,764	100	489	249	240	43	0	103,339	52.54	52.52	1.968	0.402	4,890	0.490	0.100	50.92
	109	松	新	89,294	45	235	120	115	12	0	32,795	36.72	36.73	1.984	0.380	5,222	0.267	0.051	51.06
D	110	八	沢	171,230	78	380	196	184	33	0	61,943	36.18	36.10	2.195	0.451	4,872	0.423	0.087	51.58
	111	新	田	93,559	75	397	192	205	31	0	48,199	51.94	52.51	1.248	0.236	5,293	0.413	0.078	48.36
		總	合	20911,6685	13746	62961	32105	30856	3896	7	11869,301	57.01	56.76	1.521	0.332	4,589	0.283	0.062	50.99
		平	均	188,393	123.84	567.22	289.23	277.98	35.10	0.06	109,9099	57.01	56.76	1.521	0.332	4,589	0.283	0.062	50.99
		大	最	898,186	508	2135	1121	1014	280	5	498,934	84.95	84.95	3.834	0.941	9,111	0.987	0.208	57.20
		小	最	3,104	15	47	21	26	0	0	*.839	9.65	9.64	0.091	0.018	3.133	0.000	0.000	44.19
		合	計	20911,6595	13645	63099	32135	30964	3966	12	11630,8735	55.87	55.62	1.533	0.331	4,624	0.291	0.063	50.93
		同	平	188,393	122.93	568.46	289.50	278.96	35.73	0.11	107,6933	55.87	55.62	1.533	0.331	4,624	0.291	0.063	50.93

出典：『甲斐県志』享保10年「郷觀」。
 注：享保村高は右に、享保石高は、20817.9217石で、文化石高より93,7468石少ない。
 村によっては、村高が僅かながら減少している場合もある。
 区域の ABCD は、第7次の地域区分に対応する。
 *は、太田勝也『近世における駄賃様と商品流通』(御茶の水書房、1978年) 38ページより、享保14年度分を補った。

甲州街道は江戸内藤新宿から信州下諏訪までの四五カ宿を数えていたが、宝永二(一七〇五)年の郡内領の天領化に続いて行われた享保九(一七二四)年の甲斐全域の天領化後は、信州高島藩内の萬木・金沢・上諏訪宿を除いて、甲州までの宿駅は全て天領化され、その沿道に藩領が一切見られなくなったこと、また全線の宿数の三分の一に達する十六の宿がこの郡内領に集中し、宿の密度が極めて高いことなどに特徴が認められる。

(77) 近世郡内領における「村」の特質について

第5表 人口の分布

人口	村数
100 人未満	2カ村
100 人以上	12 "
200 "	17 "
300 "	20 "
400 "	17 "
500 "	7 "
600 "	8 "
700 "	5 "
800 "	5 "
900 "	3 "
1000 "	3 "
1100 "	2 "
1200 "	0 "
1300 "	2 "
1400 "	2 "
1500 "	1 "
1600 "	0 "
1700 "	1 "
1800 "	2 "
1900 "	0 "
2000 "	1 "
2100 "	1 "
2200—2300人	0 "

出典：同前。

第4表 家数の分布

家数	村数
50戸未満	60 { 18カ村
50戸以上	42 "
100 "	32 { 22 "
150 "	10 "
200 "	11 { 9 "
250 "	2 "
300 "	5 { 4 "
350 "	1 "
400 "	2 { 2 "
450 "	0 "
500—550戸	1 "

出典：同前。

第3表 村高の分布

村高	村数
50石未満	42 { 19カ村
50石以上	23 "
100 "	32 "
200 "	15 "
300 "	12 "
400 "	2 "
500 "	1 "
600 "	5 "
700 "	0 "
800—900石	2 "

出典：『甲斐国志』。

近世以前の戦国期の領主小山田氏は、現在は都留市にあたる中津森に館を構え、現大月市に所在する岩殿山に山城を有していた。しかし織田信長次いで豊臣秀吉による平定後、浅野長政によって谷村に勝山城が築かれ、以後、ここがこの地方では唯一の城下町となり、天領化後には代官陣屋が置かれた。

以下実際の分析の集約点について見て行きたい。

二 郡内地方の標準的村落規模

はじめに『甲斐国志』村里部によってこの地方の村々の村高及び戸口の分布状況を検討し、その標準規模について見ることにしたい。

第2表は郡内百十一カ村と言われる村々の一覧表で、

各村の村高、家数、人口、馬数、

牛数、年貢取米、免、年貢率の実

算値及び上欄に示した各項の指数、

男子人口比率を表示し、各列の最

下部に、それぞれの平均・最大・

最小・合計をも表示した。村々は、

前の章で見た上中下郷の区域分け

と現在の行政区画をも参照し、A富士山麓の岳麓、B谷村周辺の中郷、C現在の大月市付近の下郷、D下郷の内、上野原周辺の四区域に小区分した。第3・4・5表は、これに基いた村高・家数・人口の村数分布表である。

先ず村高について見ると、この地方での平均は一八八・三九三石となる。石高についてはなお検討すべき問題点も存するが、ここでは『甲斐国志』所載の村高について検討しておく。ここに見る村高は、藩制期の寛文検地高を基本としたもので、田と畑及び桑・漆の石高の合計となっている。⁽¹⁰⁾

村高が最大の村は下吉田村で、八九八・一八六石を数えている。これに対し最小の村は山中湖北岸にある長池村で、僅か三・一〇四石にすぎない。第3表からも明らかのように、この地方では村高一〇〇石未満の村が最多で、四二カ村に達している。しかしその内五〇石未満の村は、一九カ村で少なく、六、七〇〇石以上の村も別格となっている。地理的分布を見ると、上中郷では概して現在の都留市から富士吉田市にかけて、下郷では、大月から中初狩にかけての区域の村は石高が大きい反面、岳麓、特に山中湖周辺には石高の小さい村が多く、水田分

布の関係によるものと思われる地域的な差が認められる。全体として最大と最小の差は八〇〇石以上で分布の分散性が大きい。村数分布から見て、平均村高よりはやや少ない一七〇石前後を一つの標準と見て良いであろう。

次に家数について見ることにしたい。家数の平均は一・二三・八四戸で、最大は下吉田村の五〇八戸、最小は下谷村の西方に位置する薄原村の十五戸となっている。戸数三〇〇戸以上の村としては、小沼、上・下吉田、秋山、道志、鳥沢、綱原、上野原の八カ村に限られ、五〇〇戸程が一村としての臨界点となっていると見て良い。他方、戸数五〇戸未満の村は十八を数えているものの、二五戸以下の村としては、先記の薄原村と、それに隣接する川棚村の十六戸の二カ村を数えるのみで、戸数二五戸以下の村や三〇〇戸以上に及ぶ村は、この地方では例外的になっていると見られる。第4表に見るように、平均値の一・二三戸前後の一〇〇〜一五〇戸の村は二二カ村を数えているが、それよりは少ない一〇〇戸未満の村が六〇カ村を数えて過半に達しているので、平均値よりはやや小規模な一〇〇戸から平均の一二〇戸にかけてに標準が置かれよう。

(79) 近世郡内領における「村」の特質について

・村別の人口を見ると、平均は五六七・二二人である。

第5表に見るように、三〇〇人以上四〇〇人未満の村が二〇カ村で最も多く、そこから上位にかけて村数は広く分布しており、五〇〇人以上の村は四三カ村に及んでいる。人口が千人を越えている村は、十五カ村で、全体の一割強となり、その内二千人を越えるのは、桐原・下吉田の二カ村となっている。最大の桐原村は二一三五人を擁しており、下吉田村の二〇二五人がそれに次いでいる。谷村は下谷が一五五四人、上谷が一三四六人で、上野原は一八七五人、秋山村や道志村もそれぞれ一八六一人、一七三五人を数え、岳麓でも河口湖周辺の川口・成沢・新倉・船津村では、人口は千人に近く、人数が多い。人口の最小の村は戸数の少ない薄原村の四七人、次いで川棚村の七一人となっており、村内人口が一〇〇人未満の村はこの二カ村に限られており、五〇人前後が一村人口の下限をなしていたと言えよう。人口については、上位にかけての分散が著しく、三〇〇人台と六〇〇人台の二つのグループに分けられ、三〇〇人台後半から平均値の五〇〇人台にかけてを標準的と見て良いと思われる。ここで一戸当り・一人当り石高についても少しく検討

第6表 馬の分布

馬数	村数
0疋	2カ村
10疋未満	8 "
10疋以上	20 "
20 "	25 "
30 "	18 "
40 "	10 "
50 "	9 "
60 "	8 "
70 "	6 "
80 "	1 "
90 "	2 "
100 "	1 "
200—300疋	1 "

出典：同前。

しておこう。一戸当りの石高は全郡平均で一・五二一石、一人当り石高は〇・三三二石となっている。一戸当り・一人当り石高の多い村としては、中郷の四日市場・古川渡・十日市場・中津森・下谷村及び下郷の駒橋・中初狩両宿が挙げられる。これらの村々はいずれも、藩制期に、藩主秋元泰朝以来行われた用水整備と新田開発により、水田化が進行した区域にある。一戸当り・一人当り石高が少ない村としては、長池・忍草・成沢村など岳麓に多く、丹波・小菅村がこれに次いでいる。

一方、一戸当りの家族人数を見ると、全郡平均では四・六人となる。この内、郡内東部の野田尻宿の九・一人が目立って多く、山中湖の北方にあたる内野村の七・一人がこれに次いでいる。この外、十日市場・下谷村・

第7表 区域別石高・家数・人口・馬数

区 域	村数	区域内			平均 平 均 高	同家数	同人口	同馬数	1戸当り				
		石高	戸数	人口					石高	石高	1戸当り 人数	1戸当り 馬数	
A. 岳麓	22	右 3886,8218	戸 3579	人 15293	戸 999	石 176,6737	戸 162.7	人 695.1	戸 45.4	石 1,086	石 0.254	人 4.27	戸 0.279
B. 中郷	32	7547,9660	4215	19621	1327	235,8739	131.7	613.2	41.5	1,791	0.385	4.66	0.315
C. 下郷	33	5037,3817	3193	14941	898	152,6479	96.8	452.8	27.2	1,578	0.337	4.68	0.281
D. 上野原	24	4439,4900	2658	13244	742	184,9788	110.8	551.8	30.9	1,624	0.335	4.98	0.279
合 計	111	20911,6595	13645	63099	3966	188,393	122.9	568.5	35.7	1,533	0.331	4.62	0.291

出典：同前。

木立・大曾根村がそれぞれ六人以上で、五人以上は十九カ村、四人以上が七三カ村、三人以上は十三カ村を数えている。この内、家族数が三人台の村十三カ村の内十二カ村は、中・上郷の村で、下郷では、猿橋の南にある小沢村一カ村を数えるのみで、下郷の村では、一戸当り家族数が比較的多い。

男女人口について見ると、全郡的に男子人口が多く、女子人口が男子を上回る村は二五カ村で、全体の二二・五%となっている。区域別に見ると、女子人口が男子を上回る村は、中郷では十カ村あって、同区域内村数の約三分の一に達し、下郷では、十四カ村を数えて約四分の一に及ぶ反面、岳麓では成沢一カ村しかなく、この区域

では男子人口が多い。特に吉田村に近い小沼村、谷村近辺の薄原村、大月宿から笹子にかけての宿と上野原宿に近い鶴島村などの町場に近い村や宿の一部で女子人口が多い傾向が認められる。

更にここで牛馬数についても検討しておこう。一般に牛は西日本の、馬は東日本の家畜の代表とされているが、この地方でも牛は全体に少なく、『甲斐国志』による限りでは、中津森村と小菅村に各五疋、丹波村に二疋が数えられるにすぎず、全郡で三カ村に十二疋が認められるにすぎない。

しかし馬については、真木村の語源に「牧」が充てられることから知られるように、甲州は古来良馬の産地

として知られており、この郡内地方でも馬は多く、各村の馬数総数は三九六疋、一カ村平均三五・七疋を数えている。

村別の馬数を見ると第6表のようになり、二〇疋台の村が最も多く、一〇疋台、三〇疋台の村がそれに次いでいる。最大は道志村の二八〇疋で、最小は猿橋・強瀬の〇疋となっている。一戸当りの馬数では、山中村で〇・九九疋、内野村で〇・九八疋、長池村も〇・八八疋を数え、忍草・平野村は幾分少ないとは言え、岳麓の村々に馬数が多く、道志村がこれに次いでいる。「丸尾」と呼ばれる富士火山岩砂に一面に覆われた岳麓の村々での、馬による駄賃稼ぎの普及を示して余りあるもので、こうした馬背輸送は中世以来のものであった。村々の馬は、このような輸送手段として同時に、深耕を可能とする耕耘手段及び厩肥給源としての意義をも有していたこと(15)も見逃せない。

以上いくつかの点についての検討によれば、この郡内地方では、村高一七〇石前後、戸数一〇〇〜一二〇戸、人口三〇〇人台後半から五〇〇人台にかけての村をおよそ標準的な村と言って大差ないものと思われる。山間地

帯であることから、はじめに見たように村高四〇八石、人口四〇四人とされた全国的な平均に比すると、人口ではそれ程違いはない反面、村高はその二分の一以下に止まっていることになる。

村の分布を見ると、谷村から吉田村にかけての上・中郷には、村高・戸口の大きな村が多い反面、甲州街道沿いの下郷では、いくつかの例外を除いて、やや村落規模の小さい村が多くなっている。第7表は、第2表に示した区域毎の平均村高・戸数・人口・馬数を表示したもので、これによれば、岳麓では、村高はそれ程小さくはないにもかかわらず、それに比して家数・人口が多く、中郷では、村高が相対的に大きい村が多く、それに対して下郷では、概して村高・家数・人口・馬数とも、小さい村が多いことがわかる。村落の標準的規模を考える場合には、こうした地域差の考慮も必要とされよう。

三 集落形態の特徴

前の章では、この地方の村々の村高・戸数・人口について専ら数量的な面から検討を行った。次にこうした村落の集落形態について、多少の検討を加えておこう。

近世の村落史研究においては、村内に小字や小村が散居し、それらの集合体として村が成り立っていることが多いことが指摘されており、ここでもそうした村の構成に注意をはらって見ることにしたい。⁽¹⁹⁾

この地方の村落では、一般に分散が支配的で、丹波・道志・秋山村に見るように、桂川支流の河谷の「入り」に、点々と集落の連なる山村型の分散と、大月村沢井・強瀬・斧窪・新倉・河合村杖突などに見られるような、幅狭い河岸段丘上に立地する分散の二つの型が認められている。河岸段丘でも比較的広い所には、小沼・鹿留・夏狩・谷村・大月・猿橋・上野原などの集村ないし街村が立地し、また河口湖・山中湖畔にも、密集型の集落が分布していたが、この内後者は富士の裾野の湧水の関係によるものであろうとされている。⁽¹⁷⁾

ここでは大月市区域を主に、集落形態の特徴について見ておくことにしたい。⁽¹⁸⁾ 前記の通り、この区域には比較的規模の小さい村落が多い。また枝郷・枝村が多く、出入作関係も広く残されており、いわゆる「村切」は徹底したものではなかったと見られる。

集落形態については、家屋が集合した「集村」、道路

沿いに集落が形成され、商業機能を持つ「街村」、数戸の小集落が村内に散在する「小村落」、加えて個々の家屋が分散している「散村」の五つの形態に分けられる。⁽¹⁹⁾ ここでは「小村落」を四、五戸程度の比較的家数の多い小集落が散在する村とし、二、三戸の小集落が分散している場合は散村とみなした。それによると各村数は以下のようになり、完全な散村、いわゆる「孤立荘宅」の村落は皆無となるが、小村落がやや多くなっていることがわかる。

集村	小篠、岩殿、強瀬、宮谷、真木	…五カ村
街村	黒野田、阿弥陀海道、白野、中、 下初狩、花咲、駒橋、猿橋	…八カ村
小村落	朝日小沢、小沢、立野、塩瀬、川 合、綱之上、藤崎、下和田、葛野	…九カ村
散村	瀬戸、奈良子、林、奥山、浅川、 駒宮、	…七カ村
合計		…二九カ村

右に見る集村の内でも、村が一集落から成っているのは、小篠・岩殿・強瀬の三カ村のみで、他はいくつかの集落から村が構成されている。耕地と宅地が截然と区分

されて宅地が集合した典型的な集村をなす小篠村では、古くは崖下に人家が所在していたところ、文応年間（一二六〇—一六一年）の洪水によって家屋六軒が流失し、崖上に住居を移動したと伝えられる。⁽²⁰⁾

衝村は町的な性格を持つが、この外、真木本村の集落は、寺の参詣路伝いに展開し、強瀬・岩殿・宮谷村も寺の門前ないし寺内と言って良い形態をとり、ことに強瀬村は甲州街道の回り道とされていた外、舟着場があって、いづれにも町的な性格が見られ、この区域では、そうした町並商業的要因が強く作用していたことが知られる。

宿・村を上下ないし上下に分けることは広く見られ、「上」とされ、河川沿いの場合は、川上が「上」、川下が「下」とされるのが普通であった。この点、初狩には、中・下初狩のみあって、上初狩がないが、これはもとの「波加利庄」から分村した際、本来、上初狩として一村をなすべき笹子を、黒野田・阿弥陀海道・白野の三方宿に分村したことによるものであった。⁽²¹⁾ 下初狩宿はもとほ笹子川北岸に宿があったが、寛文十二（一六七二）年の大雨による洪水のため全て流失し、南岸に移動したと言

われ、阿弥陀海道宿も同様で、享保十三（一七二八）年七月の大雨による洪水で集落が流失し、笹子川北岸から南岸に移動したと伝えられている。この宿名は、村の上方の阿弥陀堂によるもので、下方の集落名である吉ヶ久保を村の「惣名」として用いていた。⁽²²⁾

一方、桂川南岸の「川通り」にかけての小村落では、個々の小集落の家数はやや少ない。前記の通り、川筋にあって背後に山を請けた地形のため、住宅適地が限定されていたことによるものである。これらの村の内、塩瀬村には、大保呂・清水・金畑・中野・新井・下村・山中の七つの「村」が認められ、藤崎村では、津成・大田・小田・久保・岡の五つの小字を集めて「村」をなし、「惣名」を「藤崎」村と言っていたとされている。⁽²⁴⁾

桂川の支流をなす葛野川沿いでは、南面傾斜地に下和田・葛野などの小村落が見られるとともに、山合にかけて散村が分布して前記の山村型の分散を示し、浅川村では、峡谷に沿った道伝いに、川窪・平・宮ノ腰の集落が点在している。⁽²³⁾ 瀬戸村でも、葛野川を遡って小金沢溪谷伝いに、瀬戸・常山木・井戸地・コシヨウ・川津端・ヤツホ・ヲモレ・和田などの「小村」が点々と連なっている。⁽²⁵⁾

既に多くの実地調査と研究の行なわれた柵原村の場合もこれと同様であるが、道志村や上野原村(28)の場合には、村内に「組」と呼ばれるまとまりが認められる。こうした「組」は、比較的村域の広い村にしばしば見られ、その「組」の下に更に小村があつて、「村」―「組」―小村の複合構造をとっていたことがうかがわれる。そしてここに言う小村は、それ自体「村」と言つても良い集落をなしていたことが多い。

以上のように見ると、この区域でも宿など一部を除くと、村内に小字や小村が散在し、それらの集合体として村が構成されていることが多いことがわかる。おそらくそうした小字や小村は、近世村落の成立以前にあつてこの地方で中世に一般的であつた「郷」において「小村」をなし、近世村落の原基形態となつたものと考えられる。さて、村落の集落形態については、この点について確認するに止め、次に年貢、特に「免」について考へておくことにしたい。

四 享保十(一七二五)年の年貢取米と免

ところでこれまで郡内地方の村落の規模と集落形態に

ついて、いくつかの検討を行なつた。ここで、全郡的な村落規模とその特徴の検討に役立つ史料として、享保十(一七二五)年の「郷帳」(30)により、各村の年貢取米と免についても合せて検討することにした。

この享保十年の「郷帳」は、同九(一七二四)年の甲府藩の廃藩に伴なう甲州全域の天領化と、その直後に行なわれた年貢現物納の全廃と皆金納の実施に合せて、当時の代官河原清兵衛が作らせたもので、この間に郡中の百姓が厳しく糾しを受けたと伝えられている。(31)その年貢取米と免は第2表に記載した。この「郷帳」の免は、取米/享保村高とほぼ一致している(32)ので、「毛付免」ではなく「高免」であろう。表には、年貢取米の、『甲斐国志』所載の村高に対する比率をも年貢率として表示した。この村高は文化十一(一八一四)年のものであるが、享保村高とは僅差であるので、免を見る際の参考とならう。寛政六(一七九四)年の跋文を持つ『地方凡例録』によれば、甲州では、村により廻摺の相違が多く、その増減にも変化があつたので、「免取帳」という帳面に村での増減を記し、代官の交替の時には、それを引継ぎ、その帳面によつて「取箇」を付けていたとし、甲府代官吉

第8表 免の分布

免	村数
0 以上	1カ村
10 "	1 "
20 "	2 "
30 "	15 "
40 "	20 "
50 "	37 "
60 "	18 "
70 "	12 "
80 "	2 "
90—100	0 "

出典：『郷帳』

田久左衛門の時に、靱性に不同が多く、百姓が難儀に及ぶというのであったので、「免取」に取決めたと伝え⁽³³⁾ている。

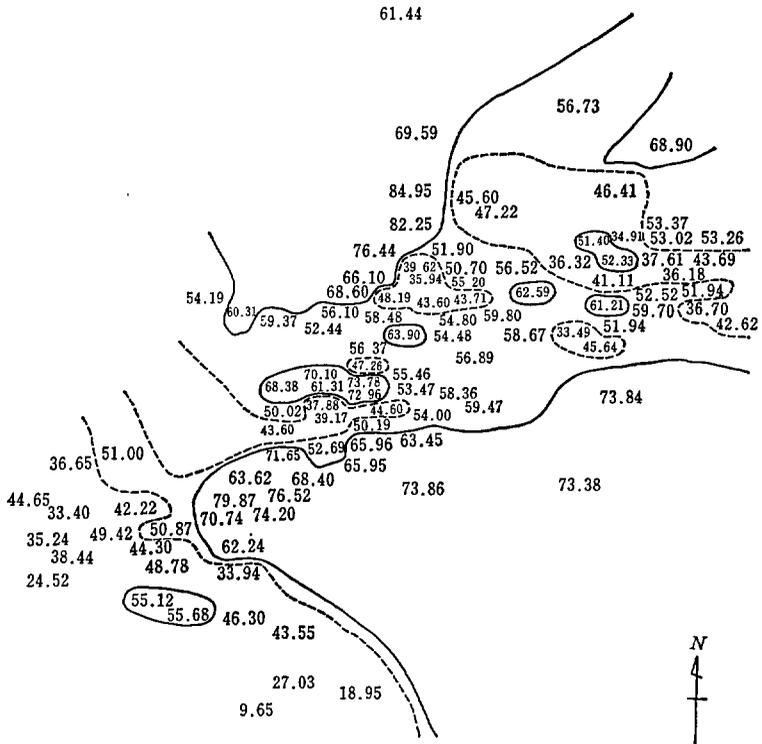
同書は後年の編著であるため、史実の記述については検証が必要とされる部分も多いが、この吉田久左衛門は、元文五（一七四〇）年から寛延二（一七四九）年まで甲府代官を勤めていたことが確認される⁽³⁴⁾。甲府代官所で行なわれたと言うこの「免取」が郡内領でも行なわれたかどうかは判明しないものの、郡内各村代官所は、石和代官所附であり、この享保十年の「郷帳」には、村毎の「免」が記されているので、おそらくこの時期には、甲府同様に「免取」が行われたものと考えて良いと思われる。

こうした免の相違が生じた理由について、『地方凡例録』は、もっぱら靱摺の相違から説明しているが、この時の免改めは、そうした靱摺の関係からと言うより、寛文検地時の村高の付け方の村による差及び檢地以降約五十年を経過した時点で生じた実生産力の相違を、新たに檢地を行なうことが困難とされていたため、免を上下させることによって適正に調整することを目的として行なわれたものと思われる。こうした免の設定にあたっては、土地生産力のみではなく、村々の商・手工業収益も考慮され、郡内領の場合、これと同時に皆金納が行なわれたので、結局のところ、免改めによる年貢取米の算出とは言っても、実納されるわけではなく、石代納にあたっての代金納額の算定基準としての性格も強かったものと思われる。

以上の点からすれば、檢地村高自体の検討も必要とされるが、ここでは、免が高い村では、その間にその村の土地生産力と農外収益とを合せた経済力が、寛文検地時の村高に比して上昇していたこと、また免が低く設定されている場合は、寛文検地当時からそれ程の増加が見えないか、あるいはむしろマイナスとなっていたことが

第1図 免の分布

66.34



単位：%，出典：享保11年「郷報」。
 注：国土地理院発行，20万分1地図による。

一応予測される。

この点を考慮しつつ免を見ると、平均は五七・〇一(%)、以下略)となる。一〇単位で村数を区分すると、第8表のように、五〇台が三七カ村で最も多く、全体の三四・三%に達し、それを中心としてほぼ正規分布を示し、四〇台が二〇カ村で八・五%、六〇台が十八カ村で十・七%、三〇台が十五カ村で十三・九%、七〇台が十二カ村で十一・一%となっている。三〇未満及び八〇以上の村は少なく、三〇から七〇の間に大多数の村が含まれるが、免が五〇以上の村は、合せて六九カ村で、全体の過半数に達し、免は五〇台の高目、平均値近くに標準が置かれると見て良いであろう。

この免の村別分布を見るために作成したのが、第1図の免の分布図である。この分布図では、およそ村が位置する場所に免の数値を置き、免が比較的高く、六〇以上の村々は実線で囲み、免が比較的低く五〇未満の村々は点線で囲んだ。

これによって見ると、免は、現大月市の山間部から小菅・丹波に続く、小金沢山系から大菩薩山系にかけての北部山間地、上下吉田村から東にかけての南東部及び中

央部諸村の内四日市場・古川渡村などで高く、六〇以上の村が多いのに対して、百蔵・扇山北面の駒宮・浅川村から東にかけての北東部、中央部諸村の内薄原・玉川村などと南西部の富士山麓、五湖沿岸の村々では低く、三〇―四〇台の村が多くなっていることがわかる。

とりわけ都留郡北部の林村及び奈良子村の二カ村では、免が八〇を越えており、全郡でも最も高くなっている。林村は村高二七石余り、奈良子村は三五石余りの小村で、両村とも現在の太月市七保町にあたり、林には一時村役場が置かれたことがあったが、いずれも山村的色彩の一段と強い村である。奈良子村では、天領化直後の宝永二(一七〇五)年から正徳元(一七一二)年にかけての十二年間には、免が一〇一に及んでおり、村高よりも取米の方が多くなっていた。一方、免が最も低いのは山中村の九・六五で、平野村の一八・九五、成沢村の二四・五二がそれに次いでいる。

中央部の谷村から吉田にかけての往還沿いの村々は、水田の多い区域であるので、平野部の村落にやや近い性格を持っていたと思われるが、山村の場合一般に、本田畑の石高は小さいにもかかわらず林産物をはじめとする

産物が各種あるので、免が高く設定されると言われている⁽³⁶⁾。しかし上記の検討によれば、この地方の山村部には、同じく山村とは言っても、免が比較的高く設定されている北部及び南東部の村々と、それが比較的低くなっている南西部及び北東部の村々とで差異が認められる。

ここに見たような免の相違の生じた根拠としては、前記のように、当初の村高の付け方についても検討の余地があり、岳麓、特に河口湖沿岸の村々では、村高が比較的大きいことが知られるが、天領化以降の農民経済を見る上では、この間の小商品生産、特にこの地方の特産物であった郡内機業の動向について考えることが不可欠の課題と言えよう。しかしそうした村と農民経営の展開過程を見るためには、いくつかの村を対象として、村落構造の変化を克明に辿ることが必要とされ、容易には明らかにし難いため、今後の課題とせざるをえない。既に『山村の構造』によって解明された忍草村の歴史⁽³⁷⁾は、そうした研究にとって今日までの貴重な蓄積となっていると言えよう。

五 結び

以上甲州郡内地方の村落についていくつかの問題について考えてみた。ここで本論で明らかにした諸点をまとめ、本稿の結びとしておきたい。

第一に、この地方では、ほぼ一七〇石内外の石高を持ち、家数一〇〇〜一二〇戸、人数三〇〇〜五〇〇人程の村がおおよそ標準的規模の村と言うことが出来る。一般の村に比すると村高が少なく、一般の地方では一人一石にあたるどころが、およそ一家一石半にあたっていることになるを見て良いようである。また村落分布について見ると、下郷では、上中郷に比して、小規模な村落が多い。

第二に、この地方の村落の集落形態の特徴について、現在の大月市部の村々の内、二九例を主に検討した。それによると、集村が五、衝村が八、散村が七、集村と散村の中間形態と言うべき「小村落」が九となっていることがわかる。この小村落には、個々の小集落の家数が比較的多い村落と、分散傾向が強く散村に近い村落とがあるが、この集落形態は、この地方の村落の基本形態となっていたと言って良く、「小村」が村の構成単位となっている場合が多い。村の中が「組」に分けられている場

合もいくつか認められ、そうした村落の組成については、家族構成や同族組織との関連においても検討を必要としよう。

第三に、享保十(一七二五)年の年貢及び免については見ると、免は村による差が大きいが、平均は五七・〇一となっており、全体として見ても、その前後が標準となっていたと見て良い。免の分布を見ると、北部山間地と南東部山間地にかけて高く、桂川沿岸のこの地方の北東部と南西部にかけての富士山麓では低い傾向が認められる。この点については、寛文検地における村高一検地分米の付け方についての検討をも必要とするが、絹織物をはじめとして諸産物の多いこの地方の特質との関連でも考える必要がある⁽³⁸⁾。

以上、本論では不十分ながら右の諸点を明らかにした。ところで周知の通り甲斐国にあっては、中世後期にかけて、「九筋二領」につながる主として交通路による区分が形成された。それが近世の行政区分となり、いわゆる国郡制とはやや異なった支配・地域構造が形成されていた。そうした支配・地域構造については、言うまでもなく旧武田氏以来の支配構造、特に「役の体系」の問題

との関連での交通関係の研究も必要とされるが、その特質の解明については、この時期に一般的であった「郷」の問題と共に今後の研究課題とせざるをえない⁽⁴⁰⁾。

本論では、余りに数値化された現象の把握に終始したのではないかとの危惧も去り難いのであるが、右の点を確認し、本稿のまとめとしておきたい⁽⁴¹⁾。

(1) 近世の「村」については、旧くから研究課題とされて来たが、戦後における論点については、さしあたり『地方史研究』一一(一九五四年)が参照される。

(2) 関山直太郎『近世人口史の研究』(竜吟社、一九四八年)八三ページ、菊池利夫『新田開発』(至文堂、一九六三年)二二三―二二五ページ。

(3) 『甲斐国志』には各種の刊本があるが、本稿では、『大日本地誌大系』版、第一巻(雄山閣、一九六八年、以下ページ数は同書)により、『甲斐史料集成』第四巻(同刊行会、一九三四年)をも参照した。周知の通り『甲斐国志』は、文化二(一八〇五)年に甲府勤番士となった松平定能が、幕府の内命によって編纂にあたったもので、文化十一(一八一四)年に成立した。本論に見た村里部のほか、寺社・産物等、当時の地誌的知識が詳細に記録されており、この時期の研究にとっては基本的な史料となっている。郡内地方については、下谷村の森島其進が史料の採訪・編纂にあたった。その成立事情については、『甲斐国志』編さ

んの次第」(前出『大日本地誌大系』所収)に詳しい。

(4) 村名の内訳については、「甲州御領ノ大略」(『秋元家甲州郡内治績考』都留市教育委員会、一九六六年)四八―五四ページを参照。

(5) 「川通り」については、小宮・丹波及び「岳麓」を除く桂川沿岸、或いは谷村より下流の桂川沿岸に充て、範圍を広く取る見方もあるが(山梨県師範学校・同女子師範学校編『山梨県総合郷土研究』甲府朗月堂、一九三六年、五〇、一四四、二五〇ページ)、より限定された村域を呼ぶことが多かったものと思われる(『甲斐国志』三〇六ページ)。「岳麓」についても、御坂山系にかけての河口湖・西湖北岸を「湖北」として区別する場合もあるが(同、一四四ページ)、本論では富士山麓、五湖周辺の村域を指している。

(6) この点については、古島敏雄編『山村の構造』(御茶の水書房、一九五二年)四八ページ所収の概略図が参照される。

(7) 『日本地誌』第十一卷(二宮書店、一九七二年)二五五ページ。

(8) 甲州街道についての研究は、手塚寿男「甲府家時代の甲州海道」(『近世甲斐の史的研究』山梨日日新聞社、一九八四年)、山梨県教育委員会編『甲州街道』(一九八五年)が参照されるに止まり、極めて少ない。甲斐国衙の所在地については、一般には十世紀の『倭名類聚抄』の記載によ

り、現在の御坂町と推定されているが、春日居町国府から一宮町国分に移り、更に御坂に移ったとするいわゆる「国府三転説」以来の諸説がある(『山梨県総合郷土研究』七五―七六ページ、木下良「国府跡研究の諸問題―甲斐国府跡をめぐって」『文化史学』二二、一九六六年)。甲斐国内の郡域には時代的な変化が見られるが、都留郡については、近時、磯員正義氏は、その部民支配及び八世紀末に甲相国境争論が生じていることなどから、七世紀以前には、甲斐国に属していたと言うより、むしろ相模国に密接に結び付いていたとする仮説を示されている(『古代』『大月市史』通史篇、校倉書房、一九七八年、三七、四二、五六―五七、七〇―七一ページ、「古代の甲斐国巨麻郡について―郡成立についての一考察」『信濃』十四―一、一九六二年、のち『郡司及び采女制度の研究』吉川弘文館、一九七八年)。都留郡衙の所在地についても諸説が見られ、上野原近辺とする『甲斐国志』以来の通説の外、古河渡に「古郡戸」を充て、ここに所在したのが、富士山の噴火の際、熔岩流のため埋没したとする吉田東伍氏の説(『大日本地名辞書』富山房、一九〇七年、第二版、二四七―九ページ、「古郡郷」の項)も見られる。この外、郷域比定などにも問題があるが、これらの諸点については、坂本美夫「甲斐の郡郷制」(『山梨県考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター研究紀要』1、一九八三年)が最近の研究として参照されよう。

(9) なお本論では、「標準」を、この地方の特徴を代表する村落規模を示す一つのモデルとみなし、平均値を中心

に考察を試みたが、それを普遍化してそのまま標準とすることには危険性が伴うので、村々の統計的分布をも配慮して検討を行なった。平均値については「統計的代表値」とされる蛭川虎三『統計学概論』(岩波書店、一九三四年、一六〇〜一六一、二八九〜三〇五ページ)の指摘が参照される。平均値についてはこの外、マールイ『資本論』と統計』一七〜一七三ページ、『エンゲルスと統計』七〇〜七八ページ(是永純弘監訳、大月書店、一九八〇年)、オフシエンコ・ヴィターリナ『レーニンと統計』一四五〜一八二ページ(佐藤博監訳、同前)をも参照。

(10) この地方の場合、藩制期の寛文九(一六六九)年の検地では、上田をおよそ一石五斗前後としており、これが近世を通じて用いられていた。この石高は当時の水田収穫高としては妥当なものと考えられるが、裏作表などについては含まれていない。

(11) 野田尻の家数は、『甲斐国志』には六三戸と記されているが、これは天保十四年の家数一一八戸(『甲州道中宿村大概帳』、『近世交通史料集』第六巻、吉川弘文館、一九七二年)七四三ページ)に比して少なすぎ、枝郷を含まない宿のみの戸数或いは百十三ないし九三の誤写か百の脱と思われるが、断定すべき根拠を欠くので、記載通りとした。一家族当り人数が非常に多いのはそのためであろう。

(12) なお、出生性比は、ふつう女一〇〇人に對し、男一〇

四から一〇六人となっているのに比し、『統計資料集』一九八七年『産業統計研究社、一九八七年、八〜九ページ)、ここではおよそ一〇四となり、やや低目となっている。第2表には男子の構成比を示した。

(13) 明治十二(一八七九)年の『甲斐国現在人別調』(一四九ページ)によれば、当時都留郡では、南で六疋、北では六七疋の牛を数えているが、馬に比すると少ない。

(14) 『甲斐国志』二九三ページ。

(15) この点、宿であった猿橋に馬が皆無とされていることは、やや問題を残すが、『甲斐国志』の記載による。また同書刊本では、馬の総数が三八九疋とされているが、これは三九六疋の誤字ではないか。牛数総数についても、同書では七としているが、これも十二の誤記と思われる、実算値との相違が多いので、実算値を適宜参照した。また役畜の農業技術上の意義とその分布については、古島敏雄『日本農業技術史』(時潮社、一九五四年、のち同『著作集』第六巻、東京大学出版会、一九七五年、四八八〜四九九ページ)を参照。同書も指摘されるように、牛と馬の分布には実際には可成りの入組があり、特に馬は九州にも多い。

(16) 近世の村落においては、しばしば「組」「方限」「名」と呼ばれる小字的集落が村落の構成単位とされることが多いことについては、永原慶二『封建制下における村の発達』(同『日本封建制成立過程の研究』岩波書店、一九六

一年、五三二ページ)、「荘園制支配と中世村落」(『一橋論叢』四七一三、一九六二年、のち『日本中世社会構造の研究』同前、一九七三年に所収)によってつとに指摘されている。また近藤忠氏は、近世の紀州では、村落の構成単位として「小名」が広く存在しているとされている(『紀州における藩政の村の集落構成と内わけ村―主として日高川流域について』『史林』四一一、一九五九年)。この郡内地方の場合、「組」とされることが多く、小村を「村」と呼ぶ例も見られる。

(17) 『総合郷土研究山梨県』二二二、二一九ページ。

(18) 集落形態の検討では史料を得ることが難しく、国土地理院発行地図及び『大月市史』史料篇(校倉書房、一九七六年)所収の村絵図二六点(一点に二カ村以上を記した村絵図がいくつかあるので、本論の村数二九例より少ない)によった。村絵図の内分けは、作成年度の確定が困難なものが四、十七世紀のもの一、十八世紀のもの二、その後の十九世紀前半のもの十七、一八五〇年以降幕末のものが二となっており、大部分が十八世紀以降のもので、「代官の仰せにより差し出す」旨が記されているものが多い。十九世紀前半のもの十七の内、文化三(一八〇六)年前後の『甲斐国志』編纂時に森島其進に差出されたことが確認される村絵図は十二を数えている。これらの絵図中年代の最も古いものは、下和田村のもので、絵図に記載されたところでは、万治元(一六五八)年とされ、他村に比し可成り

時代をさかのぼっている。但し近世の村絵図では、一、二の例外を除いて、耕地保有状態は判明せず、描写にも精粗があるので、現地調査が不可欠とされる。

(19) 集落形態については、小川琢治『人文地理学研究』(古今書院、一九二八年)四三〇―八一ページ、矢島仁吉『集落地理学』(同、一九五五年)一〇一―一四四ページ、『総合郷土研究山梨県』二〇九―二三四ページ等が基本的な分類法について参照される。村落の成立要因による分類としては、(1)新田百姓村、(2)草分け百姓村、(3)根小屋百姓村、(4)門前百姓村、(5)名田百姓村、(6)班田百姓村とされる柳田国男氏の分類(『郷土誌論』郷土研究社、一九二三年、のち『定本柳田国男集』第二五巻、筑摩書房、一九七〇年に所収、六八―七三ページ)が参照される。

(20) 同村養福寺御住職野本宗幹氏の御話による。文献史料についてはなお未発見であるが、鐘銘が一つの根拠となる。

(21) 『山梨県市郡村誌』第九冊(一八九四年)一ページ。

(22) 『甲斐国志』二九一―二九二ページ、『大月市史』史料

編、八三〇―八三一ページ。

(23) 『甲斐国志』三〇五ページ。

(24) 『甲州文庫史料』第四巻(山梨県立図書館、一九七五年)

所収、天保九年二月「村明細帳」三六八ページ。

(25) 『甲斐国志』二九七―二九八ページ。

(26) 同前、二九七ページ。なお奥山村には、金山があり、

寛永十(一六三三)年まで採掘が行われていたが、『甲斐国志草稿』上、同刊行会、一九七六年、一五八ページ)、特に鉢山集落は残されていない。また浅利村については、小林利久氏は、根小屋集落と推定されている(『大月市史』史料編、八三三ページ)。

(27) 喜多野清一「甲州山村の同族組織と親方子方慣行―山梨県北都留郡桐原村大垣外を中心として」(『民族学年報』二、一九四〇年)、小川徹「山村の農業生活と農具―山梨県北都留郡桐原村について」(同前)、磯田進「農村における擬制的親子関係について―特に村落構造との関連において」(二)、『社会科学研究』五一四、一九五四年)、服部治則「親分子分と本分家」(御茶の水書房、一九七八年)、『農村社会の研究』(同、一九八〇年)三四三ページ以下。また喜多野氏「同族組織と親方子方慣行資料」(『民族学年報』三、一九四一年)では、開地村などについて検討されている。

(28) 道志村の場合、久保・小善地・竹之本・川原畑・神地・善野木の六つの「組」とその外十二の村名が認められる(伊藤堅吉『道志七里』同村史編纂資料収集委員会、一九五三年、一二ページ、『甲斐国志』二八八ページ)。

(29) 上野原村の場合、本町・新町・西風・向風の四つの「組」があり、寛文検地時に既にこの四組が見られ、文政八(一八二五)年当時には、各組に名主が認められる(『上野原町誌』同町役場、一九五五年、一九八―二〇三、

三六五ページ)。

(30) 大月市立野、上条家文書及び『甲州文庫史料』第四巻、二八―五三ページ。数値は前者を基本としたが、明瞭な誤記や実算値と著しく相違する場合及び空白となっている場合は実算によって算出・補正した。立野村は、後者には欠けているが、前者の「郷帳」に記載があるのでそれによって。長池村については、両者ともに記載がないので、太田勝也『近世における駄賃稼ぎと商品流通』(第2表の注を参照)による。「郷帳」では、三カ村が、上・下を合わせて一村とされているので、村の総数は百十一より三カ村少ない一〇八カ村となる。

(31) 『北都留郡誌』(同郡役所、一九二五年)一二九ページ。

(32) なお近世の年貢賦課法には、「反取」と「厘取」とがあり、前者は関東の、後者は上方の仕法とされる。通常、関東筋には、関八州に加えて伊豆・甲斐が含まれるので、甲斐の場合「反取」が行なわれるところであるが、ここで言われている「免取」の場合、単に「厘付」が行なわれたに止まるか、「厘取」が行なわれていたかについては確証を得ない。また、この間の年貢賦課法については、畝引検査にかわって有毛検査が行われ始めていたことが留意されよう。有毛検査の実施年度については、享保七(一七二二)年説(大石慎三郎『増補版・享保改革の経済政策』御茶の水書房、一九六一年、一五二―一五五ページ)と、享保期においてはなお破免時等の特殊例に止まり、寛保二

(一七四二)年に実施を見たとする説(森杉夫「近世における徴租法の転換―畿内綿作徴租法を中心として」『史料』四八一―、一九六五年、二二ページ)とがあり、未だ確定されてはいない。しかしそれが、従来の「根取」に制約されていた畝引検見法にかわり、実生産力に基づき、生産力の上昇分を年貢に取入れることを目的とした検見法であったことについては一致を見ている。有毛検見法では、商・手工業収益をも含む生産力の上昇分を、年貢形態で吸収しようとしているが、次第に年貢形態以外の直接的な形で増収が目立つようになる。

(33) 『地方凡例録』上(近藤出版社、一九六九年)一六〇と一六一ページ。

(34) 「甲州代官付」(『甲州文庫史料』第六巻、一九七八年)二九六ページ。

(35) 大月市奈良子、棚本家文書。免が十以上となることは、有毛検見においては間々起こり得ることであるが、この奈良子村の場合、村高は近世初期以来殆ど変わらず、免も極めて高かったことからすれば、村高が実際より少なく付けられていた可能性もある(『大月市史』史料編、一五六ページ)所収の慶長十六(一六一一)年「土免定事」を参照)。石高は法定收穫高の性格も強いため、実際の收穫高と異なる場合も多く、畑倉村では、寛文検地高が過重であったとして農民から訴えがあり、元禄一〇(一六九七)年に再検地が行なわれた(『甲斐国志』二九五―二九六ページ、「秋

元家甲州郡内郡内治績考」七四―八五ページ)。

(36) 『大月市史』史料編、一五六ページ、解説等。

(37) 前出、一―二三ページ。

(38) この点については、「山寄りの村」についての『地方落穂集』(『日本経済叢書』第九巻、同刊行会、一九一五年、一五―一七ページ)の記述などについて検討したい。

(39) この点については、相田二郎「戦国時代に於ける東国地方の宿・間屋・伝馬―特に今川・北条・武田三氏の分国を中心として」(『歴史地理』五一―三、五、六、一九二八年)、柴辻俊六「甲斐武田氏の伝馬制度」(『信濃』二六一―一、一九七四年、のち永原慶二監修・柴辻編『戦国大名論集』一〇・武田氏の研究)(吉川弘文館、一九八四年)に所収)が参照される。

(40) この地方では、「村」という呼称は、柴辻氏の編された『甲州古文書』第三巻(角川書店、一九六九年)によって知ることの出来た範囲では、天正十九(一五九一)年に初出し、それ以前にあっては、永禄六(一五六三)年五月二六日付の小佐野能秀置文に「谷村様」とする記載が認められる(四三ページ、二〇八九号文書)以外は、「郷」名が一般に用いられていたらしい。この天正十八―十九年には、徳川の関東移封と五カ国総検地が行なわれているので、その影響ではないかと考えられるが、確証を得てはいない。(41) なお本稿は一九八七年度史学会大会報告の一部に基づくものである(『史学雑誌』九六一―二、一九八七年、七

(95) 近世郡内領における「村」の特質について

八ページ参照)。本論をなすにあたっては、多くの方々の御助力を頂いた。記して謝しておきたい。

(一橋大学大学院博士課程)